

令和4年度 第3回青梅市子ども・子育て会議 要旨

会議の概要

開催日時	令和4年10月17日(月)
開催場所	青梅市役所災害対策本部室(オンライン併用会議)
出席者	<p>委員</p> <p>坂井隆之(明星大学特任教授)                  中村明子(市民委員)                  嶋崎雄幸(嶋崎税務会計事務所所長)                  池田政教(青梅商工会議所理事)                  高木博康(青梅市保育園理事長会副会長)                  横山牧人(青梅私立幼稚園協会会長・青梅幼稚園園長)                  刀禰弘子(青梅市立第五小学校校長)                  空野竜雄(株式会社モアスマイルプロジェクト事業担当)                  栗原久美子(特定非営利活動法人青梅こども未来代表理事)                  関山利行(青梅市民生児童委員合同協議会理事)</p>
	<p>事務局</p> <p>木村(子ども家庭部長)                  加藤(子育て推進課長)                  濱野(子ども家庭支援課長)                  原島(健康課長)                  高橋(子育て推進課子育て推進係長)                  峯岸(子育て推進課施設給付係長)                  竹中(子育て推進課保育・幼稚園係長)</p>
欠席委員	野口綾乃(市民委員)、宮川美子(青梅梨の木保育園園長)
議事	<p>○ 答申・諮問</p> <p>(1)特定教育・保育施設の利用定員の設定について(答申)</p> <p>(2)特定教育・保育施設の利用定員の設定について(諮問)</p> <p>○ 協議事項</p> <p>(1)保育園・幼稚園の利用定員の変更について</p> <p>(2)ニーズ調査について</p>
傍聴人数	0人
配布資料	<p>会議次第</p> <p>資料1 特定教育・保育施設の利用定員の設定について(答申)</p> <p>資料2 特定教育・保育施設の利用定員の設定について(諮問)</p> <p>資料3-1 おそき保育園の利用定員変更について</p> <p>資料3-2 ねむのき幼稚園の利用定員変更について</p> <p>資料4-1 ニーズ調査について</p> <p>資料4-2 計画策定までの流れ</p> <p>資料4-3 前回調査票(未就学児保護者)</p> <p>資料4-4 前回調査票(小学生保護者)</p>

議事要旨（口述筆記ではなく、発言の趣旨をまとめたものである。）

発言者	発言要旨等
会 長	議事に沿い進行する。3. 答申・諮問について、事務局のから説明を求める。
事務局	3. 答申・諮問について説明。会を代表して会長から市へ答申。また市長から会へ諮問。
会 長	諮問については、この後の協議事項で協議する。4. 協議事項（1）保育園・幼稚園の利用定員の変更について、事務局から説明を求める。
事務局	協議事項(1) 保育園・幼稚園の利用定員の変更について資料3の1と2を説明
会 長	なにか質問はあるか。
委 員	市内の子供たちの状況を考えると、利用定員の変更はやむをえないことだと思うが、一つ質問がある。ねむのき幼稚園の利用定員60人の内訳は年中30人、年長30人ということか。
事務局	その通り。
委 員	さきほどのねむのき幼稚園に関する事で、両親が共稼ぎになるから子どもが幼稚園から保育所にうつってしまい、利用数が減ってしまうというような説明であったが、それはなぜか。
事務局	幼稚園から保育所に移るということではなく、認定こども園は1号、2号、3号と保育を必要とする子どもとそれほど必要としない子どもが混在している。要は幼稚園児と保育園児が混在している状況である。最初1号の3歳児として認定こども園に入ったが、保護者の方が働き始めたり、または今までよりも長く働きだすことにより、保育が必要になり2号に移る。認定こども園の中で1号から2号に移るということ。この状況は最近散見されるようになったが、逆に2号から1号に移るということはほとんどない。また1号の幼稚園児のクラスに4・5歳のお子様が入ってくるということはあまりないため、今後も1号の園児が増えるということが想定しづらいということである。
委 員	分かりました。
委 員	ねむのきは認定こども園ですが、今回の諮問にねむのき幼稚園と書いてあるということは、幼稚園部分の1号の利用定員の変更ということか。
事務局	そのとおり
委 員	ではねむのき認定こども園の全体の定員は何名か。
事務局	1号の利用定員90名で、2号が30名、3号が17名の合計137名である。
委 員	分かりました。
委 員	2号の定員は増やさなくてよいのか。
事務局	2号は現状余裕がある。
委 員	分かりました。
事務局	共働き世帯が多い現状で1号が増える見込みがない。この前の議会でも指摘されているが、1号の幼児教育を目指す保護者の方は羽村市等市外の幼稚園に魅力を感じて通わせているとの実情がある。今回幼稚園部分の利用定員の減員の

	<p>諮問をしたが、利用定員の変更については子ども・子育て会議にかければ柔軟に対応してもらえるため、市としてはより身近な地域で幼児教育を受けられるよう、今後も市内の幼稚園については頑張っていたきたいし、応援したいと考えている。</p>
委員	<p>市内の幼稚園を応援したいとのことで嬉しい気持ちであるが、私どもも幼児教育とはなんぞやということを改めて考える必要があると考えている。幼児教育については教育要領等でうたわれているが、遊びを通しての環境をどのように設定していくか、子ども達のそれぞれの発達の違いとか、こども1人1人にどれだけ保育者さんが寄り添っていけるかが問われている。アピールの仕方を考えるというよりも、今はそれぞれの園にそれぞれの特徴・特色があるので、そこを見直して、今後につなげていきたいと考えている。今後も頑張るのでよろしくお願ひしたい。</p>
会長	<p>他にご意見あるか。</p>
委員	<p>特になし</p>
会長	<p>それでは、協議事項（1）保育園・幼稚園の利用定員の変更について、事務局案を承認するとのことによいか。</p> <p>承認の仕方であるが、オンライン参加の方もいるため異議がある場合は、委員名と異議の旨の発言をお願いします。</p>
委員	<p>異議なし</p>
会長	<p>異議なしのため、保育園・幼稚園の利用定員の変更については、事務局案にて承認する。なお、今回の諮問事項については、次回の会議までに答申書を会長と事務局で作成するので、委員の皆様ご承知置きください。</p>
会長	<p>続いて、協議事項（2）ニーズ調査について、事務局から説明を求める</p>
事務局	<p>協議事項（2）ニーズ調査について資料4の1から4を説明。</p>
会長	<p>難しい検討になるが、本日が最初の議論になるので、たくさんの意見をいただきたい。</p>
委員	<p>わたくし共の保育園で、この間保護者の方々に利用者満足度アンケートを行ったが、携帯からも回答できるようなシステムにした。そうすることで若い人たちも回答してくれたり、回答率は上がると思うが、そのようなことは市ではできるか。</p>
事務局	<p>市の中の調査でもスマホを活用した回答を求める仕組みを取りつつある。現在実施している市民アンケートもそのような形で行っている。その他の計画も同様にやっている実績があるので、今回ニーズ調査を実施する場合は、紙とインターネットを併用で行いたいと考えている。ただやはり設問が多過ぎると併用したとしてもそれほど回答率が見込めない可能性も否定できない。</p>
事務局	<p>昨年度青梅市で市政総合世論調査を実施したが、初めてWEB回答を行った。この調査は5年おきに実施しているが、平成28年の回答率が50.8%とかなり下がってしまった。その要因の一つとして設問数が多過ぎるとのことがあったた</p>

	<p>め、昨年の調査では 50 問から 44 問に減らし、さらに WEB 回答を行った。その結果、4.4%回答率が上がった。このような実績があることから今回調査を実施する際にはインターネットを利用した回答も導入するよう話していたところである。現在第7次総合長期計画の策定をしているところであるが、この計画の調査では市民からの意見を募集する際にLINEを活用していることもあるので、今後は紙のみ調査だけではなく、他の媒体についても活用を検討する必要があると考えている。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>Webの回答についてだが、アンケートの回答に答えると今何%答えているとか、あと設問何問ですなど出るサイトがあったり、途中で一時保存できるものもあるので、そういうのがあるとより便利かなと思う。また前回の調査のときに私どもNPOでも、ニーズ調査をするから、どなたのうちに封書が届くかわからないので、ぜひ皆さん答えてくださいねって声をかけたときに、「あれがそうだったの」というお母さんが多かった。実際にこれを調査するにあたって、いろんな広報をしていると思うが、子育てで忙しいお母さんたちは書面での広報はほとんど見なくて、ネットで必要な広報の部分だけ調べているので、例えば子育て支援ガイドとかアプリとかで広報し、アンケートを行う意味が分かればより協力していただけたらと思う。だから最初のインフォメーションが大事。市内の保育園・幼稚園や子育て広場などで広報する。人って信頼した人から言われたことは、すごく素直に受け止めてくれるので、そのような場所で、調査の意味を訴えることも大事なことだと思う。</p>
委 員	<p>主要 13 事業がほぼ充足している状態でもそもそもニーズ調査を実施する必要があるのかとの議論があると思うが、ニーズといっても様々なものがあり、サービスの質とか今後どうしてほしいとか、今後の事業計画のクオリティを上げるための調査ということでやってもいいのではないかなと思う。</p>
会 長	<p>オンライン参加の方も意見ありますか。</p>
委 員	<p>私は、年少と小学生3年生、5年生の子供がいるので、このニーズ調査の対象になると思うが、やっぱり子育てしている中で、調査の回答に答えるのは結構大変だなと思うので、やはり調査項目は少ない方が回答率は上がるかなと思います。あと先ほど意見があったように子育てをしていると、子育て支援施設には必ず行くと思うので、保育園とかで調査用紙が配られたりすれば、保育園関係の書類はみんな提出すると思うので、提出先も保育園でもいいというような形にすれば回答者も増えると思う。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。今日は議論の初回なので関連があってもなくてもどんどん発言いただきたい。</p>
委 員	<p>学校でも様々なアンケートを行っているが、回答率を上げるために、紙・スマホどちらがいいとかではなく、紙の方が回答しやすい方もいるだろうし、携帯の方がいいという方もいるだろうから、併用のほうがよい。また項目については整理して絞って調査した方がいいと思うのと、何のための調査かということ</p>

	をしっかりと伝える必要があると思う。
委員	個人的な意見であるが、対象者の中に、母子手帳を交付する方を入れるのもいいかなと思う。
委員	前回のアンケートを見ると、例えば保護者の就労状況についての項目で、いわゆる就労証明書のような硬い言葉づかいで1週あたり〇日とか、若いお母さんだと読んでも頭に入ってこない方も、いらっしゃるのではないかなと思う。そのため、「お仕事の状況について伺います。一週間に〇日働いて1日平均〇時間です」とか少しかみ砕いた質問にした方がいいと思う。
委員	横浜市がやっていたような気がするが、自治体としてどのような子育て環境を目指すか、目標はここですよとまず提示をして、そこに到達するために市が独自に決めるのではなく、行政が中心となって小中学校や保育園・幼稚園など様々な団体と話し合いを重ね、目標にたどり着いたと聞いたことがある。連携も大事だと思うので、様々な団体とこういう子育てができる市にしたいよねという話から項目を決めていくのもいいのかなと思う。
事務局	さきほど委員からの発言であったが、周知の方法については、いろんな媒体を使うことが大事だと考えている。青梅市のLINE登録は現在46,000人ほどとなっている。また子育てアプリが2,500人。このあたりも活用できればと考えている。また質問数についても皆様と協議し、できるだけ絞りたいと考えている。
委員	事業計画の43ページにニーズ調査結果からの課題が記載されているが、これがどの程度解決されたのか、どのように変わったのか簡潔に調査票などに入っているといいのかなと思う。委員はこれまでの資料等で結果を伺っているが、市民の方たちは、課題がどうなったのかまだ見えていない方も多いかと思う。そのため皆さんのアンケートがこうやって生かされて、こう変わってきましたよっていうのが見えると、前向きに取り組めるかなと思う。また中高生にもアンケートを取ってもらえたらと考えている。今の中学生・高校生は自転車で走っているのは街中で見かけるが、みんなどこに行くのかなと思っていて、普段どこでどのように過ごしているのかアンケートで聞いてみたいなと個人的には思っている。
会長	ありがとうございます。児童福祉法が6月に改正されて、その中に子どもの意見表明支援というものがあって、それをどう具体化するかを各自治体で検討していることもあるので、今回は子どもの声を聴いてみるのもいいのかなと思っています。
事務局	先ほど委員から妊娠期から出産までの間の方のご意見も、とのことであったが、子ども家庭庁が来年4月に発足する中で子ども家庭センターを全国的に整備することとなっている。現在子ども家庭支援センターは子ども家庭支援課で担当しており、包括支援センターは健康課が担当している。それぞれが連携を取ってはいるが、より密な連携を取るために次期総合長期計画に向けて一体化できないか現在検討しているところである。妊娠から出産。その後の子育てまで継続した形で、いろいろなご意見をいただきながら子どもの施策に反映していき

	たいと考えている。また別の委員から横浜の事例についてご意見いただいたが、10年後の青梅市の将来像について広く市民の方々からご意見をいただきながら、現在第7次総合長期計画を策定中で、令和5年度には出来上がっているので、そこで描かれた青梅市の将来像も次期子ども・子育て支援事業計画に反映していければと考えている。
会 長	他に意見あるか。今回はニーズ調査に関する議論の初回なので、ブレインストーミング的に自由に意見を出していただきたい。
委 員	特になし
会 長	一通り意見は出たようだが、事務局として委員から意見を出してほしいという課題は他にあるか。またこの調査は委託に出すものか。
事務局	今後調査自体については、コンサル会社と契約して委託に出す予定で、その費用について来年度予算で計上しようと準備しているところである。今後契約をする関係で、来年2月までには実施の方法や大体の調査項目を箇条書きでも決めたいと考えている。次回会議まであと1か月しかないが、こういう調査がいいのではないかと具体的な設問などを考えてきていただけるとありがたい。本日は自由に様々なご意見をいただいたので、来月の会議で引き続き議論をお願いしたい。
委 員	本日の議論の中で子供の意見を聞きたいというご意見もあり、実際に子供たちにアンケートを取るのかはわからないが、正直子供たちはアンケートに答え疲れしている。しょっちゅう様々なアンケートに答えているので、現場としては時間を確保することも大変である。もし来年度に学校で子どもたちにアンケートを求めるといことであれば、来年度の当初の計画の段階でアンケートの実施を学校側をお願いしておかなければ、答える時間を確保することが難しいかなとは思っている。
事務局	学校の教職員の方々には働き過ぎで様々なご苦労されているということで市議会でもご指摘いただいているところなので、安易に学校を利用することはすべきではないとは考えていて、調査の効果も考えて、委員の皆様のご意見を伺いながら一カ所に負担が集中することのないような形で意見を集約したい。
会 長	ありがとうございます。では本日の議論はここまでとさせていただきます。それでは、最後に「5.その他」として、委員の皆様からなにかあるか
委 員	特になし
会 長	事務局からなにかあるか。
事務局	特になし
会 長	ないようなので、次回会議を11月21日(月)として、令和4年度第3回青梅市子ども・子育て会議を閉会する。

会議録を確認したことをここに署名する。

令和 年 月 日